

# 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

朝 日 町

## 1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

## 2 促進計画の目標

朝日町

### (1) 現況

本町は平坦部において水稻を中心とし、転作小麦・露地野菜・施設園芸が行われ、又、丘陵部においては果樹（みかん）・たけのこ・シイタケ栽培が行われている都市近郊農業である。

しかし、第二名神自動車道路、北勢バイパス及びアクセス道路の整備や組合施工による丘陵地の土地区画整理事業、企業誘致による大規模な開発事業等により、農地は激減している上、農業者の高齢化、後継者不足、農業生産性の低下などが顕在化する中、担い手の育成と土地利用の推進が大きな課題となっている。

### (2) 目標

(1)を踏まえ、本町では、法第3条第3項第1号に掲げる事業を推進するとともに、併せて、同項第3号に掲げる事業も併せて行うよう働きかけることにより、生物多様性を保全し、多面的機能の維持及び発揮の促進を図ることとする。

## 3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
①	朝日町	第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業
②		
③		

## 4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域を設定しない。

## 5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

〔 特になし。 〕